

平成26年度第1回「紋別市子ども・子育て会議」会議録

日時	平成26年5月9日（金）18時30～19時50分	
会場	紋別市市民会館 2階 会議室	
出席者	(委員) ※50音順	(市・事務局)
	委員 阿部 芳克	市長 宮川 良一
	委員 石井 賢三	保健福祉部長 佐藤 久祐
	委員 石井 友也	児童家庭課長 内田 誠
	委員 今井 道子	児童家庭係長 仲条 憲明
	委員 奥谷 健吾	子育て支援係長 佐藤 拓麻
	委員 今 正一	
	委員 桜庭 望	
	委員 諏江 信夫	
	委員 杉原 舞子	
	委員 高橋 博明	
	委員 橋 有三	
	委員 田仲 えり	
	委員 伴 めぐみ	
	委員 古屋 真由美	
	委員 堀川 一枝	
	委員 村井 信子	
委員 山崎 正諭 17名		
事務局	保健福祉部 児童家庭課	

## 1 開会

保健福祉部児童家庭課長の進行により、会議開会

## 2 委嘱状の交付

市長から、出席者に対し、「紋別市子ども・子育て会議」の委員就任に係る委嘱状を交付。

## 3 市長あいさつ

(1) 開会にあたり、市長からのあいさつ。

(市長)

第1回紋別市子ども・子育て会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今日は、時節柄、大変お忙しい中、ご出席を頂きまして、誠に有り難うございます。

また、日頃より、当市の児童福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

本日、ここに本会議を開催する運びとなりましたが、皆様には、紋別市子ども・子育て会議の委員をお願いしましたところ快くお引き受けいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

さて、少子化・核家族化が進行するなかで、女性の社会進出、経済状況による共働き世帯の増加、都市部を中心に保育所に入所できない待機児童の存在など、子育てを取り巻く環境は、時代の流れとともに大きく変化しております。

国においては、こうした現状に対応するため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法を制定し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実などを趣旨とした、「子ども・子育て支援新制度」を創設し、平成27年10月に引き上げが予定されている消費税率10%を恒久財源として、早ければ平成27年4月からの本格施行が予定されております。

これを受けまして、当市におきましても新制度の実施に向け、紋別市子ども・子育て会議条例を制定し、本会議を設置したところであります。当面の取り組みとしましては、市町村に策定が義務付けられました、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、委員の皆様から、計画に盛り込むべき各種事業に対する市の基本的な考え方について、児童福祉や教育、子育てを経験されている、それぞれのお立場で、ご意見を賜り、ご審議いただきたいと思います。

結びになりますが、子どもにとって最善の利益が実現されるよう、新制度への円滑な施行に向けまして、委員の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。

(市長は、あいさつの後、他の公務により退室。)

#### 4 委員の紹介

児童家庭課長から、各委員を紹介後、事務局を紹介。

委員19名の内、17名の出席(欠席者1名、代理出席1名)

#### 5 議事

##### (1) 議事の1「会長・副会長の選任」について

###### ・会長、副会長の選任

紋別市子ども・子育て会議条例第5条に基づく会長、副会長の選出について、立候補者がいないため、事務局からの提案として、会長を今委員に、副会長を石井賢三委員とすることに決定。

(以降、議事進行は児童家庭課長から今会長へ移行)

###### (会長)

只今、会長の職を引き受けさせていただきました、今でございます。

石井副会長とは2回目となりますが、協力して円滑な会議運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様につきましてもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

##### (2) 議事の2「紋別市子ども・子育て会議について」

###### ・紋別市子ども・子育て会議の役割について

子育て支援係長から「資料2」により説明。

###### ・紋別市子ども・子育て会議運営規程(案)について

子育て支援係長から「資料3」により説明。

###### ・紋別市子ども・子育て会議傍聴要領(案)について

子育て支援係長から「資料4」により説明。

###### (会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

###### (質問なし)

(会長)

質問等、無い様ですので、紋別市子ども・子育て会議運営規程及び傍聴要領につきましては、本日を以って施行日としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会議)

異議なしということで、二つの原案につきましては、本日5月9日を施行日といたします。

(3) 議事の3「子ども・子育て支援新制度について」

・子ども・子育て支援新制度について

児童家庭課長から「資料5」により説明。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

(質問なし)

(4) 議事の4「紋別市の現状について」

・紋別市の子ども・子育て支援の現状について

子育て支援係長から「資料6」により説明。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

(質問なし)

(5) 議事の5「ニーズ調査の報告について」

・ニーズ調査の報告について

子育て支援係長から「資料7」により説明。

(会長)

膨大な、ボリュームのある資料となっておりますが、これが今後の会議を進めていく上での土台となりますので、次回会議までに一読いただきたいと思います。

私も拝見させていただきましたが、特に自由記載については子育てに関わる方の生の声が記載されており、重要になってくると思います。

それでは、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

市町村が責務を持って実施していくという地方版の子ども・子育て会議には、保育の「量と質」を決めていくという役割がある中で、地域の子育ての実情を踏まえて調査するということは大変大きな重要性があるかと思いますが、有効回収率が66.4%という、3分の2程度の数字であります。今後、この調査結果を基に計画を策定していく中で、この数字というのはどのようにお考えでしょうか。

また、他の市町村と比較して、紋別市が一般的なのかどうかお聞きしたい。

(保健福祉部長)

このようなアンケート調査については回収率というものが大変重要となってくるところであります。一般的な話をさせていただきますと、三割を超えたサンプルは、様々なものに持ち込んでも十分に値するということが評価されているということを確認しております。

今回、有効回収率が66.4%ということで、他の市町村と比べても遜色のない数字であると考えております。

(委員)

それでは今回の数字は平均レベルの数字には達しているということですね。

今回の「子ども・子育て関連3法」についてはまだ全く何もわからないという中で、保護者の方については、今回のアンケートが来ても何のためのアンケートなのか、これが次にどうなるのかという分からないまま回答されている方もいたかと思えます。

今後の会議も重要な会議になっていくと思いますが、私としても「量」と「質」、もう一つは「力」というものが重要であると考えています。

財源についても税と社会保障制度の一体化により、当初7000億円を超える税金を投入するという中で、今後、いかに保護者を含めた地域の方々に本制度の目的とこの制度によって今後どのように変わっていくのかということをもっと周知・啓蒙していくことが必要なのではないかと考えております。

(保健福祉部長)

はい、事務局側もそのような意見に同じく考えております。つきましては市民の皆様にとどのような議論がされ、今後どのように変わっていくのかということを確認していただくための手法として、本会議の会議録を作成し、公表したうえで、制度等につきましても同様に周知していかなければならないと認識しております。

(委員)

内閣府が大変わかりやすい資料として「なるほどブック」を刊行しているので、活用してみたいかがでしょうか。

(保健福祉部長)

はい、ありがとうございます。

(6) 議事の6「今後のスケジュールについて」

・今後のスケジュールについて

子育て支援係長から「資料8」により説明。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

子ども・子育て支援新制度の保育・教育の部分については保健福祉部が担当になると思われませんが、本制度を確認しますと学校に関係する部分も多々あるかと思えます。それにつきましては教育委員会が担当であると思いますが、本会議ではこの部分について、どのように説明されていくのでしょうか？

(子育て支援係長)

他の部署に関わる部分についての説明等につきましては、必要に応じてということで、会議条例にも定められておりますとおり、関係説明員という形で、招聘し、説明させていただくこととなります。

(委員)

それは毎回出席ということでは無いということでしょうか。

(子育て支援係長)

はい、その会議での議事に応じて招聘したいと考えております。

(委員)

繰り返す様であります。国の法律を見る限り、今後どのような教育・保育を行っていくかという大義が見えず、認定こども園等の説明についても公定価格等の話題が多く、こちらの方が補助金が多い少ないという数字の話ばかりになっています。

紋別市の計画策定につきましては、市長の言葉にもありますとおり「まちづくりはひとづくり」ということで、紋別市で子どもを育てていくためにどのような計画を策定し、どのような施策を実行するのかということを議論すべきではないかと考えております。

それについては、私自身も勉強しなければならないという思いとともに、紋別市の計画にも期待しているところであります。

(会長)

他にご質問等なければ、事務局より事務連絡をお願いします。

(児童家庭課長)

今回の開催につきましては、6月中旬を予定しておりますが、詳細につきましては別途、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

(会長)

私自身も昨年11月に内閣府の主催する子育て支援の研修会に参加いたしました。膨大な資料を渡され、あとは自治体に一任という印象がありました。

先ほど委員さんのお話にもありましたが、人間数字では育ちません。人間は人間が育てるものであると考えています。

(委員)

本制度は庶務官庁が多岐に亘っているにもかかわらず、それを市町村一本に一任するのは大変なことであると思っております。

(会長)

確かに、内閣府、文部科学省、厚生労働省の3つが関わっていますので、それを市町村で行うのは大変かと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

その他、総体でなにかありませんでしょうか。

(委員)

今後、この新制度によって、保育所や幼稚園がどのように変わっていくのかを特に0歳から2歳児を持つ保護者の方々に早期に周知する必要があるかと思います。というのは、仕事を始めようとか二人目、三人目のお子さんを出産しようとしたときに、そこで初めて新制度による変更点等が知らされると、反対意見や戸惑いということもあるかと思いますので、決定してからではなく、決定前の各段階での周知が必要ではないでしょうか。

(保健福祉部長)

先ほど事務局からの説明にもありましたが、まずは委員の皆様の本会議でお示ししました資料等を以って、市民の方々に周知をと考えております。

(委員)

ホームページ等での周知についても現在はパソコン以外ではスマートフォン等の端末で見る機会も多いかと思います。その場合、ただ会議資料としてPDF等を貼り付けると閲覧できない場合もありますので、簡略な図面や、先ほどご紹介ありました内閣府の刊行している資料などを利用して、制度等をわかりやすく周知してはいかがでしょうか。

(保健福祉部長)

周知についてはいただきましたご意見を参考に検討し、分かりやすい形での周知に努めます。

(会長)

他になければ、以上を持ちまして、第1回紋別市子ども・子育て会議を閉会します。本日はありがとうございました。

## 6 閉会